

	令和7年第2回(6月)定例会 議案の審議結果	議決結果	議員名																				
			伊 場 勇	大 井 淳 一 朗	岡 山 明	奥 良 秀	笹 木 慶 之	白 井 健 一 郎	高 松 秀 樹	恒 松 恵 子	中 岡 英 二	中 島 好 人	中 村 博 行	福 田 勝 政	藤 岡 修 美	古 豊 和 恵	前 田 浩 司	松 尾 数 則	宮 本 政 志	森 山 喜 久	矢 田 松 夫	山 田 伸 幸	吉 永 美 子
同意第1号	山陽小野田市副市長の選任について	同意	○	○	○	○	○	○	／	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○
同意第2号	山陽小野田市教育委員会の委員の任命について	同意	○	○	○	○	○	○	／	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
同意第3号	山陽小野田市監査委員の選任について	同意	○	○	○	○	○	○	／	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
同意第4号	山陽小野田市農業委員会の委員の任命について	同意	○	○	○	○	○	○	／	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第47号	令和7年度山陽小野田市小型自動車競走事業特別会計補正予算(第1回)について	原案可決	○	○	○	○	○	○	／	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第45号	令和7年度山陽小野田市一般会計補正予算(第2回)について【修正案】	否決	○	×	×	×	×	×	／	×	○	○	×	×	×	×	×	○	－	○	×	○	×
	令和7年度山陽小野田市一般会計補正予算(第2回)について【原案】	原案可決	○	○	○	○	○	○	／	○	○	×	○	○	○	○	○	○	－	○	○	×	○
議案第46号	令和7年度山陽小野田市介護保険特別会計補正予算(第1回)について	原案可決	○	○	○	○	○	○	／	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○
議案第48号	山陽小野田市障害福祉サービス事業所条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	○	○	○	○	○	○	／	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○
議案第49号	山陽小野田市障害者支援施設条例等を廃止する条例の制定について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○
議案第50号	山陽小野田市地域経済牽引事業の促進に係る固定資産税の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	○	○	○	○	○	○	／	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○
議案第51号	山陽小野田市病院局企業職員の給与の種類及び基準に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	原案可決	○	○	○	○	○	○	／	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○
議案第52号	山陽小野田市水道局企業職員の給与の種類及び基準に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	原案可決	○	○	○	○	○	○	／	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○
議案第53号	区域外における公の施設の設置に関する協議について	原案可決	○	○	○	○	○	○	／	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○
議案第54号	山陽小野田市議会議員及び山陽小野田市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	○	○	○	○	○	○	／	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○
議案第55号	山陽小野田市報酬及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	○	○	○	○	○	○	／	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○

	令和7年第2回(6月)定例会 議案の審議結果	議決結果	議員名																				
			伊 場 勇	大 井 淳 一 朗	岡 山 明	奥 良 秀	笹 木 慶 之	白 井 健 一 郎	高 松 秀 樹	恒 松 恵 子	中 岡 英 二	中 島 好 人	中 村 博 行	福 田 勝 政	藤 岡 修 美	古 豊 和 恵	前 田 浩 司	松 尾 数 則	宮 本 政 志	森 山 喜 久	矢 田 松 夫	山 田 伸 幸	吉 永 美 子
承認第2号	山陽小野田市税条例の一部改正に関する専決処分について	承認	○	○	○	○	○	○	／	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○
承認第3号	山陽小野田市都市計画税条例の一部改正に関する専決処分について	承認	○	○	○	○	○	○	／	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○

※表の見方 ○:賛成 ×:反対 —:棄権又は欠席
※高松秀樹議員は議長であるため、議案第49号を除いて賛否の結果はありません。
ただし、議案第49号は特別多数議決(可決には、議長を含む出席議員の3分の2以上の同意が必要)となるため、議長も表決に加わりました。